

議員提出第8号

福島第1原発廃炉へ本腰を入れた対策を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成25年6月14日

提出者 吉川市議会議員 高野 昇

賛成者 吉川市議会議員 遠藤 義法

〃 小林 昭子

〃

〃

〃

〃

吉川市議会議長 松 澤 正 様

提 案 理 由 口 頭

福島第1原発廃炉へ本腰を入れた対策を求める意見書

福島第1原発の事故でいまなお15万人を超える福島県民の皆さんが県内外で避難を余儀なくされている。これに追い打ちをかけるかのように、使用済み核燃料プールの冷却システムの停電、貯水槽からの高濃度放射能汚染水の水漏れなどの事故が連続して起こっている。

福島第1原発の実態は「事故収束」どころか、壊れた原子炉の冷却のために大量に発生し続ける高濃度汚染水をはじめ、放射能汚染とのたたかいが長期にわたって続く危機的な事態であり、今なお事故の真ただ中の状況である。

今、第1原発廃炉へむけた本腰を入れた対策が求められている。

よって政府において、事故の原因究明と収束、廃炉を東電まかせではなく日本の英知を総結集して一大事業としてやりぬくことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月14日

埼玉県吉川市議会

提出先

内閣総理大臣

経済産業大臣

環境大臣

内閣府特命担当大臣（原子力行政）